

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山崎博史

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

【電話番号】 大阪(06)6555局3250番 (代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の業務は本社事務所で行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 総務部長 中務康介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号

【電話番号】 東京(03)3275局0815番 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 村田悦宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第154回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く）として、名木田正男、山崎博史、西野雅彦、出井俊治、岩崎多摩太郎の5氏を選任する。

第2号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件  
2008年6月27日開催の定時株主総会において承認され、その後、2017年6月28日開催の定時株主総会において継続された現行対応方針は、総会終結の時をもって有効期間が満了するので、継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案					
名木田 正 男	202,976	2,539	—	(注) 1	可決 98.74
山 崎 博 史	203,368	2,147	—	(注) 1	可決 98.93
西 野 雅 彦	203,517	1,998	—	(注) 1	可決 99.00
出 井 俊 治	203,517	1,998	—	(注) 1	可決 99.00
岩 崎 多摩太郎	204,901	614	—	(注) 1	可決 99.68
第2号議案	139,442	36,907	29,166	(注) 2	可決 67.83

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上